

千葉県立房総のむら 指定管理者管理業務仕様書 正誤表

ページ	項目	誤	正
12	3 自主事業について (2) 自主事業の実施について	(新設)	ウ 自主事業の実施に際しては、実施時期や収支計画について前年度に提出する事業計画書等に記載のうえ、事前に県の承認を得ること。
12	3 自主事業について (3) その他	イ 施設及び敷地を活用したロケ等の実施については自主事業として実施すること。なお、ロケ等の受け入れに際しては、「千葉県立房総のむらの管理等に関する条例」に定める額の範囲内で指定管理者が撮影手数料を定め、県の承認を得ること。  (新設)	イ 施設及び敷地を活用したロケ等の実施については自主事業として実施すること。  ウ ロケ等の受け入れに際しては、撮影料金等の徴収に係る基準を作成し、上記(2)ウの事業計画書に記載のうえ、事前に県の承認を得ること。

掲載日：令和5年9月8日